

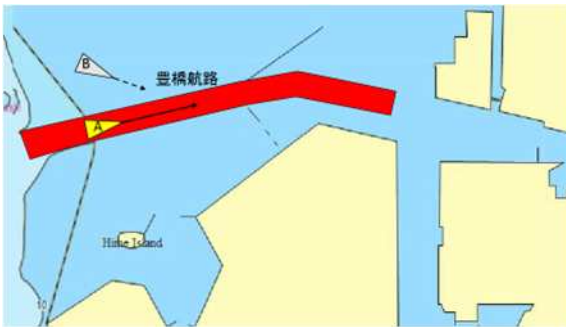
# 三河港運航調整ルール of 細則

三河港運航調整の手引き、5.3.運航調整の基本ルール、5.4.豊橋航路及び規制水域内における運航調整ルールの細則

## 1. 三河港航路共通のルール

細則では、豊橋航路を例として表記する。

### (1) 航路航行船とそれ以外の船舶



・航路航行船を優先する。

- 入港船(A)船: 航路航行船
- 入港船(B)船: 航路外から  
航路へ入航
- ・(A)船の後に続き(B)船が入航

### (2) 航路入口における競合回避

#### ① 入港船同士が競合する場合



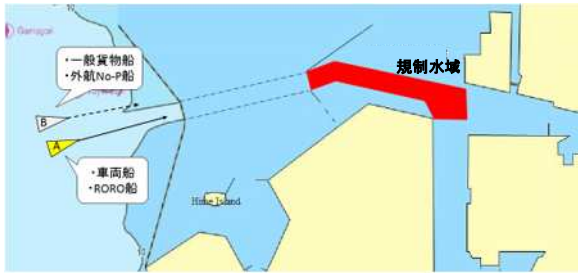
a 奥のバースへ向かう船舶から順に入航する。

- 入港船(A): 神野4号向け
- 入港船(B): 神野7号向け
- ・(A)船⇒(B)船の順



b 錨泊地から揚錨後入航する船舶と直行船の競合は、直行船を優先する。

- 入港船(A)船: 直行入航船
- 入港船(B)船: 錨泊地から  
揚錨後の入航船
- ・(A)船⇒(B)船の順



c 操縦性能の優れた船舶を優先する。

入港船(A)船: 車両船 or RORO 船

入港船(B)船: 一般貨物船

or 外航 No-P 船

・(A) 船⇒(B)船の順

※No-P 船 (No-Pilot 船) は水先人が乗船しない船



d 入船付けの船舶を優先する。

入港船(A)船: 入船付け

入港船(B)船: 出船付け

・(A) 船⇒(B)船の順

## ② 出港船同士が競合する場合



a 航路に近いバースから離岸する。

出港船(A)船: トヨタふ頭

出港船(B)船: 明海ふ頭

・(A) 船⇒(B)船の順



b 操縦性能の優れた船舶を優先する。

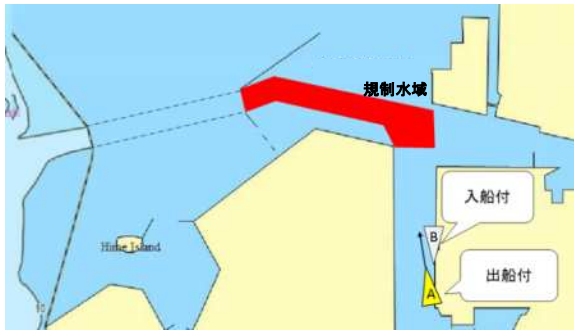
出港船(A)船: 車両船

or RORO 船

出港船(B)船: 一般貨物船

or 外航 No-P 船

・(A) 船⇒(B)船の順



c 着舷側が出船付けの船舶を優先する。

出港船(A)船:出船付け  
出港船(B)船:入船付け  
・(A)船⇒(B)船の順

(3)同時刻離岸による競合回避



a 原則、航路に近いバースからの出港船を優先する。

出港船(A)船:神野7号  
出港船(B)船:神野4号  
・(A)船⇒(B)船の順



b 同スリット内で出船付けの船舶と回頭する離岸の場合は出船付けの船舶を優先する。

出港船(A)船:出船付け  
出港船(B)船:入船付け  
・(A)船⇒(B)船の順

※いずれのスリット出港船であっても

(4)隣接バースの同時刻出港における競合回避

・原則、(3)を適用して運航調整を行う。

## 2. 航路交差部のルール

### ① 豊橋航路と田原航路の交差部における競合回避



・豊橋航路航行船を優先する

出港船(A)船: 豊橋航路出港船

入港船(B)船: 豊橋航路入港船

出港船(C)船: 田原航路出港船

・(A)船及び(B)船が交差部を越えた後に(C)船が出航

### ② 蒲郡航路と浜町航路の交差部における競合回避



・蒲郡航路航行船を優先する。

出港船(A)船: 蒲郡航路出港船

出港船(B)船: 浜町航路出港船

・(A)船の後に続き(B)船が出港

## 3. 豊橋航路及び規制水域内における運航調整ルール

### (1) 規制水域内での競合回避

#### ① 行き合い、追越し、並列航行の禁止

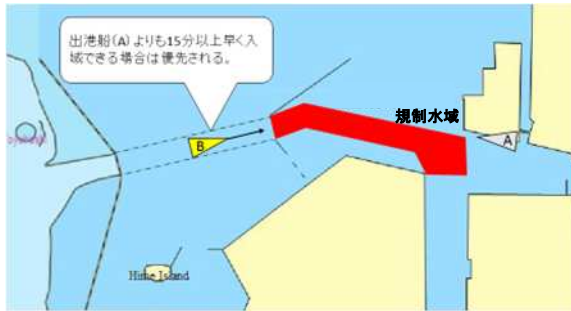


#### 1) 入出港船が競合する場合

・出港船(A)を優先し、入港船(B)は規制水域外で待機する。

#### 2) 同航船がある場合は、

並列航行しない。



- 3) 入港船(B)が出港船(A)の  
離岸より15分以上早く入域する場合  
・入港船(B)を優先し、出港船(A)は入港  
船が規制水域を出域するまで自主規制  
区域へ入域しない。

② 回頭が伴う離着岸船と他船との競合回避

離着岸時に規制水域内で回頭する場合は、その旨をあらかじめ情報センターに  
通報すること。



- 1) 入港船(B)が回頭する場合  
・出港船(A)は(B)が回頭、規制水域  
を出域するまで離岸しない。



- 2) 出港船が離岸後、回頭する場合  
・原則、回頭せず、かつ、航路に近い  
出港船から出港させる。

出港船(A) : 回頭出港  
出港船(B)、(C) : 回頭せず出港  
・(C)船⇒(B)船⇒(A)船の順

※回頭船は情報センターの指示に従い  
離岸すること。

## (2) 豊橋航路内での行き合い回避

### ① 大型船同士の場合



- ・出港船が航路を出航するまで、入港船は航路に入航しない。

出港船(A)船:大型出港船

入港船(B)船:大型入港船

・(A)船出航⇒(B)船入港

### ② 大型船と大型船以外の対象船の場合



- ・本船の操縦性能、気象状況等を鑑み、安全が十分に確保できると双方の船舶が判断した場合は、情報センターにその旨を連絡し、情報センターが承知した上で規制水域外の安全な水域で行き合うことができる。

### ③ 大型船以外の対象船同士の場合



- ・規制水域外の安全な水域で行き合うことができる。

※②及び③においては、安全航行上必要と認められる場合を除き、防波堤内における錨泊及び長時間の滞留を行わない。

## (3) 同一バースにおける入替え時の競合回避

- ・原則、3(2)を適用して運航調整を行う。